

平成28年度(2016年度)事業報告書

平成29(2017)年5月28日

NPO 法人芦屋市国際交流協会

1、潮芦屋交流センター施設（貸室、貸コート）運営事業

	平成28年度利用実績金額			実利用者数比較			利用率(%)比較		
	(単位:円)	予算比(%)	前年比(%)	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
[施設賃貸事業収入合計]	13,921,469	113%	106%	53,146	52,333	47,382	56	54	49
・集会所(1階)	2,142,670	120%	106%	12,918	12,874	12,978	48	47	38
・国際交流センター(2階)	2,782,390	140%	123%	21,823	20,503	18,112	36	32	29
・テニスコート	5,387,280	105%	102%	18,405	18,956	16,292	91	93	85
・付属設備利用料	670,310	109%	110%	-	-	-	-	-	-
・一般コピー売り上げ	76,730	-	-	-	-	-	-	-	-
・駐車場利用料	2,497,900	100%	99%	-	-	-	-	-	-
・自販機収入	364,189	110%	105%	-	-	-	-	-	-

*平成28年度は、平成27年度後半に実施された上宮川文化センター及び体育館・青少年センターの改修工事が終了した後も当センターの利用率は低下することはなく、逆に全体的に微増する結果になった。

これは、当センターの利用者が定着してきたことがその要因と推察される。また、新規利用者数が増えた事に加えて全体の利用者数が増加したため利用率が向上したものと考えられる。

2、語学教室事業

1) 英語・英会話・スペイン語教室

	講師名	曜日	時間	場所
英語	五十嵐 かほる	水	10:00～11:45	市民センター
	楠 純子	火	10:15～12:00	潮芦屋交流センター
	稲鍵 亜早子	木	10:00～11:45	
	御園生 寛子	金	10:15～12:00	
英会話	John Dix	木	10:00～11:30	大原集会所
	Stephen Donald	木	15:00～16:30	市民センター
	Mathew Glen Boyd	金	10:00～11:30	
	John Dix	火	10:15～11:45	潮芦屋交流センター
		木	13:30～15:00	
	Stephen Donald	月	10:15～11:45	
		月(新規)	13:30～15:00	
金	10:15～11:45			
Mathew Glen Boyd	木	18:35～20:05		
西語	Marco Venicio	火	13:30～15:00	あしや市民活動センター

2) 語学教室事業

平成28年度は英語4クラス、英会話8クラス、スペイン語1クラスの計13クラス（生徒数100名）で開始した。下期よりStephen講師によるベーシッククラスを新規に開設して1クラス増やしたが、全体の生徒数の出入りもあり、年度末で受講者は100人弱で推移している。

3、姉妹都市交流事業

1) 市民訪問団交流事業

①姉妹都市提携55周年 記念市民訪問団の訪米

モンテベロ市との姉妹都市提携55周年の市民による相互訪問があり、今年は芦屋病院とビバリー病院の看護師の相互交流がプログラムに組み込まれ内容が豊かなものになった。参加者は、市長、議長、芦屋市関係者、当協会関係者に加え一般公募の方々の参加も有り、総勢23名の訪問団となった。(訪問日程：4/24～4/30)

②姉妹都市提携55周年 記念市民訪問団の来日

上記の相互訪問として、モンテベロ市よりアートバラハス市長他総勢18名の市民訪問団が来日し、市役所、警察、消防署、芦屋病院、バラ園、幼稚園と小学校等の訪問、ダンジリ祭りの山車の見学、書道体験等々盛り沢山のイベントが組み込まれたと共に、奈良、京都、広島、神戸等への小旅行も実施された。

祝賀会では、芦屋市長、議長他 行政、議会からも多数の参加が有り、歴代の学生親善使節他も多数参加し、総勢100名の大パーティーとなった。

加えて看護師の交流では、芦屋市立芦屋病院にてビバリー病院の正看護師に「日本の看護法と習慣」について学んで頂いた。(来日日程：11/7～11/13)

2) 第52回姉妹都市学生親善使節交換事業

例年通り、芦屋市と米国モンテベロ市との間で、52回目の学生親善使節(SA)2名ずつの相互訪問が行われた。予算的には、市からの委託料として103.4万円が認められ概ね予算通りの収支となった。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| *派遣使節 | ・佐治 百合恵 (高校1年・女性) |
| (期間：8/1～8/23) | ・山崎 真奈 (高校1年・女性) |
| *受入使節 | ・リリー ペラレス (高校生18才・女性) |
| (期間：7/26～8/15) | ・アストリッド ヘレラ (高校生16才・女性) |

*ホームステイ状況

芦屋市の一般市民から、ホームステイ先のホストファミリーを6家庭募り、各家庭にモンテベロ市SAを1名ずつ、約1週間ホームステイしてもらった。

*実施した主要行事

- ・市長議長、消防署、書道、華道体験、歓送迎会 (7/28)
- ・警察署訪問、市内見学、能体験 (7/29)
- ・ドラゴンボートレース参加 (7/30、31)
- ・芦屋市小中学校交流訪問：山手中、芦屋学園(8/2)、山手小 (8/4)
- ・広島ツアー (8/3)
- ・ハワイアンコンサートで紹介 (8/6)
- ・さよならパーティー (8/13)
- ・芦屋SA帰国報告会 (9/10)

今年度は、ホストアンバサダー制度も4年目となり、8名を選定し、交流行事にSAのホスト役として積極的に参加して貰うなど、交流活動の活性化も定着して来た。

市民との交流では、山手小学校と山手中学校を訪問し、校長及び教頭先生、担当教師、児童及び生徒の父兄、芦屋市の担当課及び教育委員会と幅広く市民と親交を深める事ができた。期間中の市民との交流人数はおよそ 690 名にのぼる。

***2017 年度の SA の選考結果**

次年度の派遣 SA の選考試験は、より公平性、透明性を高める為、芦屋市の担当課課長、教育委員会の部長も選考メンバーに加えるとともに、外部委員として大学名誉教授及び元教育委員会のメンバーも加え筆記試験及び面接による口頭諮問で厳正に評価したとともに、ネイティブによる英語能力の確認も参考にして、下記の 2 名を決定した。

- ・花嶋 咲良 (高校 3 年・女性)
- ・山隈 恵里子 (高校 2 年・女性)

4、外国人のための日本語教室事業

平成 28 年度は北教室 1 クラス、潮芦屋交流センター 5 クラスの計 6 クラスで運営した。受講料については、従来の通り 1 レッスン 200 円とし、北クラスの教室は、市民活動センターの貸部屋にて開講している。

「こども教室」は 5～7 人の在籍で低調だったが、教室の開催日を昨年度より金曜日から土曜日に移し、参加しやすい環境に変えた。

1) 日本語教室

クラス名	曜日	時間	場所
日本語教室(大人対象)	火	10:15～11:45	あしや市民活動センター
	月	10:30～12:00	潮芦屋交流センター
		13:30～15:00	
	火	18:00～21:00	
	木	10:30～12:00	
土	10:30～12:00		
こどものための日本語教室	土	10:30～12:00	

2) 文化教室

平成 28 年度は、華道教室、書道教室、茶道教室を開催して、3 教室とも年間を通して開催する事が出来た。特に茶道教室については、年始に生田神社での初釜に参加することができ、通常の教室では経験できないイベントに参加でき大変有意義なものになった。

華道は 8 名、書道は 4 名、茶道教室 8 名と数は限られた中でも日本文化に触れてもらえる機会となった。

3) ボランティア日本語講師養成講座

本講座は、昨年度は開講しなかったが（5か年計画になし）、今年度は7回シリーズ（5/14～6/25）で春に県の国際交流協会の講師を招いて開催したとともに、秋には同じく県の国際交流協会の日本語学習支援アドバイザー派遣事業による講師を招いて日本語講師ブラッシュアップ研修も合わせて開講した。（10/6 24名）

これらの講座を継続して開講することにより、不足気味の日本語教師の養成とレベルアップを行い、芦屋市の外国人支援に寄与していきたいと考える。

5、神戸大学大学院、海技大学校への、日本語補講、日本事情研修の出張講義

平成28年度は、神戸大学より前年度同様ほぼ同じ内容の出張講義の実施依頼を受けた。

*神戸大学大学院：上期及び下期の2期に渡り、各期16コマ分（1コマ=90分）計32コマ分の日本語ブラッシュアップ講座を実施。

下期は、今回新たな試みとして日本語レベルの差に応じてマンツーマン講習を組み入れてみたが、大変好評であったため、次年度も継続させる予定である。

*海技大学校：「日本事情講義」については、大学校側の都合により今年度は休講となった。

6、世界の料理教室シリーズ

平成28年度は、8月を除き、年間11回（定員30名/回）の教室を開講し、各国の料理のほか、年度末には親子で参加できるフランス菓子の講座も開講した。

昨今90%程度の参加で定員に満たない回も有るので、オーソドックスな料理に加え、世界の珍しい国、地域の料理、人気シェフの選択、調理スパイスの紹介など趣向を凝らした講座の検討が必要とされる。

7、各種イベント事業の実施

1) 講演会の開催

「インドネシアの日」講演会

外国紹介の講演会としてインドネシアを選定した。総領事と領事公邸シェフ及び館員スタッフ、並びに民族楽器に関する有識者をインドネシア共和国大使館より招聘し、自主事業として講演会を行った。加えて、インドネシアの民族楽器（竹楽器）の演奏メンバーも迎え、会場のほぼ全員の楽器も準備されたことから、演者と会場が一体となった民族楽器の演奏ができた。演奏の後は、領事館より民族料理がふるまわれインドネシアを知る大変良い機会になった。

（3/18 119名参加）。

2) 潮芦屋文学セミナー

上期：大阪大学 林名誉教授によるドイツ文学講座 ゲーテ「ファウスト・悲劇の宇宙」をテーマに3回開催した。（4/14、5/19、6/16 合計 72名参加）

下期：大阪大学 林名誉教授によるドイツ文学講座 ゲーテ「しばしゲーテにこだわって」をテーマに3回開催した。（9/15、10/20、11/17 合計 57名参加）

3) 潮芦屋コンサート

6月：「リコーダーコンサート」 (6/18：77名 入場)

8月：「ハワイアンコンサート」 (8/6：109名 入場)

9月：「アミティーコンサート」 (9/2：60名 入場)

(ドイツ在住のピアニストと曲にマッチさせた絵画映像のコラボレーションのコンサートを独自事業として開催)

3月：「親子でコンサート (吹奏楽団)」 (3/4：90名 入場)

(今回初めて、別団体のNPO 法人との共催で開催)

以上、年間で4回のコンサートを実施した。

4) ワールドフェスタ

世界8カ国の料理 (809食販売) とセンター利用者を主とした「ハンドベル」「タップダンス」「子供によるストリートダンス」「詩吟に合わせた書道 (県立芦屋高校)」と「アルゼンチンタンゴ」「ギター弾き語り」のグループによる演奏・公演を開催するなど約320名 (内外国人6カ国24名) の参加者を集めた。

(11/20 開催)

5) その他のイベント

① 日本語教室バス旅行

国際親善のイベントとしてはユネスコ基金の助成もあり、11月に須磨水族館、兵庫楽農生活センター、グリコピアへのバス旅行が実現でき、農業体験もメニューに加える事ができた。

(11/3 36名参加)

② そば打ち大会、夏の文化祭 [七夕]

日本文化体験のため、「そば打ち大会」を開催し、自分でうったそばを食することで日本の伝統的な食文化の体験をした。さらには、七夕を主テーマに七夕飾りの製作を行ったともに日本古来の剣舞の鑑賞とその体験を行った。

【そば打ち大会】 (6/5 60名 参加)

ACA日本語教室の受講者、家族、友人を対象に、市内のそば打ちの指導者のもとで、「粉こね」「麺棒で伸ばし」「包丁きり」「湯がき」「氷で冷やし」を行い、全員で自分のうった「うちたてのそば」を食した。

【七夕】 (7/2 53名 参加)

ACA日本語教室の受講者、家族、友人を対象に日本伝統行事の紹介イベント (剣舞の鑑賞と体験、七夕作り) を開催し、53名の参加者を集めて文化交流ができた。

8、イングリッシュ&テニスくらぶ事業

『イングリッシュ&テニスくらぶ』教室は、進級や塾の習い事の為途中退会があり、在籍者に3~4名で開催を続けてきたが、将来の英語教育の義務教育化を鑑み、次年度に向け「英語とテニスのセット教室を止めて、各々の教室を分離させ単独受講を可能にする」ようにプログラムの内容を変更した。

生徒の募集については、市のコミュニティーを活用したチラシ配布や市内全域への新聞オリコミを実施する等で促進を行っている。

9、広報活動

【かわらばん】

年4回発行のACAの活動紹介の情報季刊誌である。

今年度からは、各委員会からメンバーを選任してもらい、会長と事務局をあわせて「かわらばん委員会」を結成し、委員会を主体としてレイアウト作成、原稿依頼、英訳手配、印刷発注校正等を行った。さらには、次年度に向けての収支改善のため、広告掲載料の協力を得ることを検討し始めた。今年度は、姉妹都市提携55周年に当たる事から、7月には日本からの「記念市民訪問団のモンテペロ訪問記」を、11月にはLA邦字新聞「羅府新報」に報じられた「モンテペロの来日記」をかわらばんの臨時号として発行した。

【コスモネット】

「広報あしや」の英訳、紙面印刷、登録外国人への発送等の一連の活動であるが、これらの作業を担うボランティア担当者5~6名(ネイティブの校正含む)により月初めに発行を重ねている。

【JCOM】

姉妹都市学生親善使節交換事業を市民により詳しく紹介するため、訪米するSAに紹介用の動画を撮影してもらいSA、HAの募集時の紹介イベントに利用するかたわら、JCOMにも活用して貰い広く市民向けに放映した。

また、今年度は姉妹都市提携55周年の広報番組を特集として、「受け継がれるモンテペロ市との絆～モンテペロ市・芦屋市 姉妹都市提携55周年」のテーマで広く市民向けに放映された。

10、他団体の各種イベントでの共催について

- ・そば打ち大会 (6/5) 「こくさいひろば芦屋」
- ・親子ふれあいコンサート (3/4) 「NPO法人 こども育ちわたし育ちMADRINA」
- ・インドネシアの日 (3/18) 「在大阪インドネシア共和国 総領事館」

11、各種イベントでの他団体への後援について

- ・第28回国際美術工芸協会展 (7/10~11) 「国際美術工芸協会」
- ・インディアン・メーラー2016 (10/8~10) 「インディアン・メーラー実行委員会」
- ・日々の生活と人権を考える集い (11/16) 「芦屋市 人権推進課」
- ・日本語・母国語スピーチ大会 in 芦屋2017 (3/19) 「こくさいひろば芦屋」
- ・ふれあい芦屋マダン2017 (3/25) 「こくさいひろば芦屋」

12、総会、理事会、常任理事会、各種委員会の開催

- ・定例総会 (5/28) 1回
- ・理事会 (11/26、3/25) 2回
- ・常任理事会 11回
- ・専門委員会の開催

外国人支援委員会	11回
国内事業委員会	11回
国際事業委員会	11回
特別委員会	
(芦屋市とモンテペロ市の市民訪問団による交流)	8回

13、会員数 (3/31 時点)

- ① 正会員 31名
- ② 賛助会員 196名
- ③ 団体会員 2団体

(平成28年4月から賛助会費を3000円に値上したため、賛助会員数の減少が懸念されたが、各種の会員増強の努力が実り、逆に昨年度より41人の増加になった)

14、物的サービスを受けたもののうち主なもの

- ・7月に会員から車椅子の寄贈があり活用中。
- ・8月に芦屋市立芦屋病院から車椅子の寄贈があり活用中。
センターでの怪我や熱中症の患者対応に活用できた。

15、会務の主要変更事項

・定款変更

理事の任期と理事会開催の定足数他の変更の為、11/26に臨時総会を開催して定款の変更を承認した。総会后ただちに兵庫県に対して定款変更の申請を行った。

1/27に県知事の認証を受け3月開催の理事会にてその報告を行った。

以上